

平成 28 年 7 月 1 日
自動車局 貨物課
整備課
海事局船舶産業課
観光庁観光産業課

国土交通省関連 4 分野に係る経営力向上に関する指針の策定について

国土交通省は、中小企業等経営強化法に基づき、貨物自動車運送事業を営む中小企業者等、自動車整備業を営む中小企業者等、造船業・船用工業を営む中小企業者等及び旅館業を営む中小企業者等に対し、経営強化（生産性向上）に役立つ取り組みの事例を含めた事業分野別指針を策定しました。本指針に基づき経営力向上計画を策定し認定を受けると、固定資産税の軽減や様々な金融支援が受けられます。

1. 背景

貨物自動車運送事業、自動車整備業、造船業・船用工業及び旅館業における中小企業者等の経営力向上が特に必要であることから、中小企業等経営強化法及び同法により規定される中小企業等の経営強化に関する基本方針に基づき、今般、各 4 分野において経営力向上に関する事業分野別指針を策定しました。

2. 概要

指針において、それぞれ、主に以下の事項を定めています。

(1) 貨物自動車運送事業【詳細：別紙 1】

運転免許等の資格の取得支援制度の充実や共同輸配送の実施、配車管理システムの構築等を実施することにより、経営力向上を促進すること等

(2) 自動車整備業【詳細：別紙 2】

自動車整備業分野特有の指標として「点検整備在庫台数増加」や「業務関連資格取得・研修の受講」を選択可能とし、点検整備の在庫促進や人材育成等を実施することにより、経営力向上を促進すること等

(3) 造船業・船用工業【詳細：別紙 3】

情報技術や自動化技術等を活用し、船舶の開発・設計から建造、アフターケアサービスに至る全てのフェーズにおける生産性を向上させるとともに、新規市場の開拓や、産学や地域の連携強化による人材確保・育成を推進すること等

(4) 旅館業【詳細：別紙 4】

サービス提供に間接的に関わる業務を効率化するとともに、サービスの品質や付加価値の向上等を通じて顧客満足度を向上させることにより、経営力向上を促進すること等

3. スケジュール

公 布 : 平成 28 年 7 月 1 日
施 行 : 公布の日

【問い合わせ先】

国土交通省

TEL : 03-5253-8111 (代表)

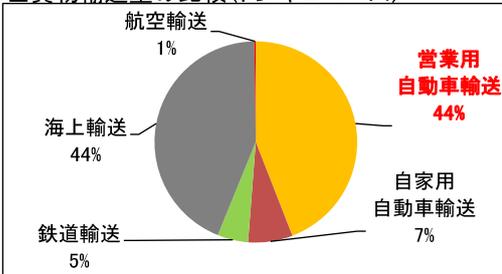
自動車局	貨物課	浪川、三宅	(内線 41-323)	03-5253-8575 (直通)
	整備課	久手、和田	(内線 42-424)	03-5253-8600 (直通)
海事局	船舶産業課	中村	(内線 43-623)	03-5253-8634 (直通)
観光庁	観光産業課	大内	(内線 27-303)	03-5253-8329 (直通)

貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針

【現状認識】

- 貨物自動車運送事業は、国内貨物輸送の4割強を担う、重要な産業。
- 平成2年の規制緩和後、事業者数は1.6倍に増大。
- 貨物自動車運送事業者の約99%が中小企業者（資本金3億円以下及び従業員300人以下）。

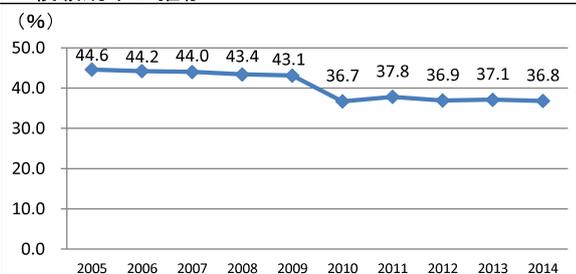
■貨物輸送量の比較(トンキロベース)



■荷待ち時間の発生状況

- 1時間以上の荷待ち時間がある割合: **55.1%**
 - 2時間以上の荷待ち時間がある割合: **28.7%**
 - 3時間以上の荷待ち時間がある割合: **15.1%**
- ※1運行当たり

■積載効率の推移



【業界が抱える課題】

- ・荷主都合による荷待ち時間等の負担を強いられることによる労働時間の長時間化
- ・顧客の需要に合わせた多頻度小口化による運送効率の低下

【目標とする指標及び数値】

- ① 運転手の平均労働時間
- ② 積載効率
- ③ 実車率
- ④ 実働率

のいずれかを **2%** 以上改善（3年間の計画の場合）

＜参考＞

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{付加価値額}^*}{\text{労働者数} \times \text{1人当たり年間就業時間}}$$
※ 営業利益、人件費、減価償却費の合計

貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針

- 貨物自動車運送事業の経営力向上には、従業員や貨物自動車の投入量当たりの収益を改善することが重要である。
- そのためには、荷待ち時間の削減等に向けた荷主等との取引環境の改善、事業の共同化やITの利活用による輸送の効率化、事業活動に有用な知識又は技能を有する人材の育成等を行うことが必要である。

＜企業規模別の実施方法の整理イメージ(丸数字は指標との関連性を示す)＞

分類	小規模 (従業員20人以下)	中規模 (従業員21人以上300人以下)	中堅 (従業員301人以上2,000人以下)
人に 関する事項	・教育、研修制度の充実①	・教育、研修制度の充実① ・運転免許等の資格の取得支援制度の充実①	・教育、研修制度の充実① ・運転免許等の資格の取得支援制度の充実①
財務管理に 関する事項	・コストの見える化 ・PDCAサイクルの徹底 ・適正運賃・料金の収受	・コストの見える化 ・PDCAサイクルの徹底 ・業務の実施方法の標準化 ・適正運賃・料金の収受	・コストの見える化 ・PDCAサイクルの徹底 ・業務の実施方法の標準化 ・適正運賃・料金の収受
営業活動に 関する事項	・荷役作業の効率化① ・他の貨物自動車運送事業者との共同輸配送の実施②③④	・荷役作業の効率化① ・他の貨物自動車運送事業者との共同輸配送の実施②③④	・荷役作業の効率化① ・他の貨物自動車運送事業者との共同輸配送の実施、自社内での車両管理の効率化②③④
ITの利活用 に関する事項	・求荷・求車システムの活用②③④	・求荷・求車システムの活用②③④ ・配車管理システムの構築②③④	・求荷・求車システムの活用②③④ ・配車管理システムの構築②③④
省エネルギー の推進に 関する事項	・エネルギー使用量の見える化	・エネルギー使用量の見える化 ・エコドライブの推進	・エネルギー使用量の見える化 ・エコドライブの推進